

東京電力福島第一原子力発電所汚染水貯留タンクの漏えいの状況と 原子力規制庁の対応の強化について

平成25年9月5日
原子力規制庁

I. 汚染水貯留タンクの漏えいの状況等について

(略)

Ⅱ. 原子力規制庁における対応体制の強化について

深刻化する汚染水問題を解決すべく、規制の枠組みを一部超えて、汚染水対策検討ワーキンググループでは、その対策等について検討を進めているところであるが、現場対応等についても以下のとおり併せて体制の強化を図る。

1. 放射線計測に関する技術的指導・助言

今回のタンクからの汚染水の漏えいでは、東京電力における不正確な放射線計測や説明により誤解を与えていることが懸念される。加えて、漏えい状況の正確な把握が必要なことから、放射線計測に関する技術的確認及び指導・助言等を行うことが必須である。このため、専門的知見を有する者を技術参与として採用し、現場レベルで東京電力に対して測定手法やサイト内汚染マップの作成に関する指導・助言を行う。これにより、新たな漏えいがあった場合でもその発見を速やかにし、作業環境の改善にも資することとなる。

2. 独立行政法人原子力安全基盤機構による支援により強化した保安検査

9月4日（水）より行われている保安検査では、タンクの点検・パトロールなど汚染水漏えい事故に対する措置の実施状況を確認する。その際に独立行政法人原子力安全基盤機構の職員を検査に同行させることで、高度に専門的な知見について技術的な支援を受け、汚染水の漏えい問題を中心に体制を強化して保安検査を行う。

3. 現地規制事務所からの注意・指導等の徹底

現地規制事務所が保安検査・保安調査の結果に基づき東京電力に対して行う注意・指導等については、その実施を確実にすべく、重要度に応じて文書で適時適切に行うとともに、これら指導等の速やかな公表に係る仕組みを充実する。

4. 海外に向けた正確な情報発信

東京電力福島第一原子力発電所の状況に係る原子力規制委員会の取組、モニタリング情報、事故情報（法令報告）等について、海外に向けて正確かつ分かりやすく発信するため、委員会の取組や評価が分かる等の資料の構成を工夫した上で、ホームページ掲載し、国際原子力機関（IAEA）や外国人記者クラブ等への情報発信を行う。

以上